

2022年4月27日

株式会社 イクヨ  
代表取締役社長 神尾裕司

## 「取締役会の実効性に関する評価結果の概要」について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 評価の方法について

取締役会の実効性を評価するため、本年3月、取締役会を代表して取締役社長が社外役員に取締役会の運営内容や有効性等の意見を聞き評価を行いました。

その後、4月27日の取締役会において評価結果を説明し課題の共有を行いました。

### 2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

- 1) 取締役会における議論の対象を、主として付議事項と重点課題事項に区分したことにより、取締役会の果たすべき役割・責務が明確になったことは評価できる。
- 2) 取締役会における議論の活性化、審議の質の向上のため、経営会議等の社内議論の過程に関する情報提供を増加させることが重要である。
- 3) ガバナンスの基礎である取締役会の規模・構成(社内取締役3名・社外取締役1名)についてはコロナ禍の継続と自動車業界の半導体不足等による生産減により売上が低迷した中で、その対策を主として実施することとなり今期での社外取締役1名の増員はできなかった。
- 4) 経営戦略・経営課題を中心に引き続き議論を深めていく必要があるとの提言も得られた。

### 3. 今後の対応

- 1) 全社的な課題の解決に向けた議論に時間を尽くし、経営戦略を明確化していきたいと考えています。
- 2) 企業成長に資する方策の検討を、積極的に議論することが重要であると考えています。  
特に設備投資の投資効果について、さらに議論を深耕させたいと考えています。
- 3) 全社的なSDGsの取組みの議論や報告する機会を設けることも重要と考えています。
- 4) 社外取締役の増員を来期は是非、達成したいと考えています。

この評価結果を踏まえ、引き続き取締役会が中期的な視点での議論を重点において、取締役会の実効性のさらなる向上を図っていくことが当社の継続的な発展に寄与するものと考えております。

以上